

(再評価)

資料 2－5－②
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成 26 年度第 3 回)

那珂川 直轄河川改修事業

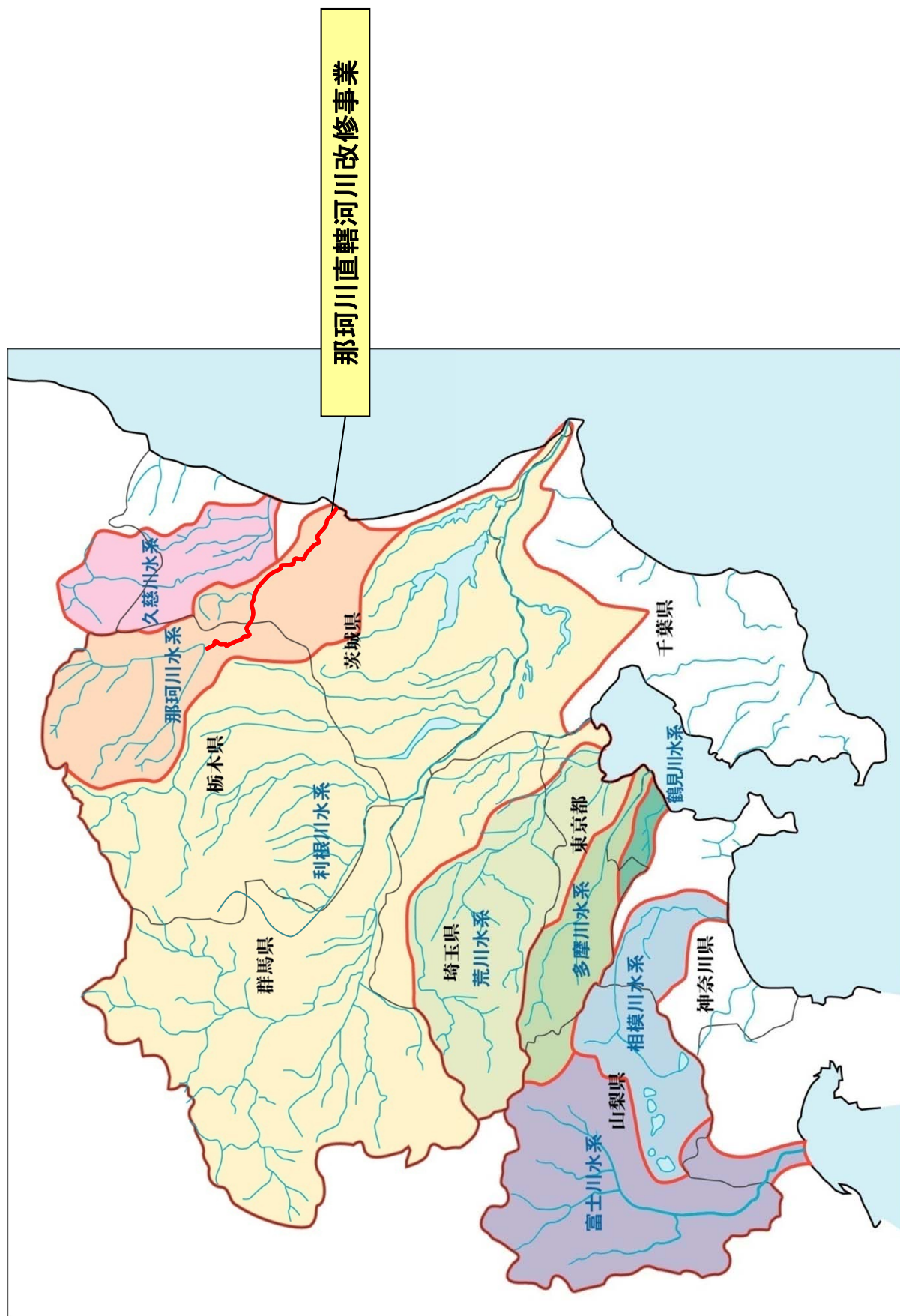
平成 26 年 9 月 26 日
国土交通省 関東地方整備局

河川事業

平成23年度			再評価									
事業名(箇所名)	那珂川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局				
			担当課長名	森北 佳昭								
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、大洗町、城里町、茨城町、常陸大宮市、栃木県茂木町、那須烏山市、那珂川町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	堤防整備、導流堤の撤去、JR水郡線・水府橋の架替、危機管理対策											
事業期間	平成24年度～平成53年度											
総事業費(億円)	約228		残事業費(億円)		約228							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・背後地の資産が集中している水戸市・ひたちなか市等の重要都市を抱える那珂川下流部において、平成11年7月洪水規模相当を安全に流下させることを目的として、河道整備を進める。 <達成すべき目標> ・昭和61年8月、平成10年8月および平成11年7月出水時には、水戸市大野地区地先等で浸水被害が発生していることから、早期に堤防を整備し、治水安全度の向上を図る。 ・導流堤によって河槽が小さく河道水位を堰あげているため、流下能力を向上させることを目的に、導流堤の撤去を行う。導流堤の撤去によって環境変化が懸念されるため、モニタリング調査を実施しながら撤去を行う。 ・JR水郡線・水府橋は、桁下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く左岸側には一部盛土構造となっているため、洪水流下の妨げになっている。現在、JR水郡線・水府橋の橋梁架替工事を平成24年度完成を目標に進めている。 ・東北地方太平洋沖地震時の津波等による水門、樋門・樋管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠											
	年平均浸水軽減戸数：76戸 年平均浸水軽減面積：55ha											
	事業全体の投資効率性											
		基準年度		平成23年度								
B:総便益(億円)		939		C:総費用(億円)		144	B/C	6.5	B-C	795	EIRR(%)	66.8
残事業の投資効率性		B:総便益(億円)		939		C:総費用(億円)		144	B/C	6.5		
感度分析		備考		残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 6.0 ～ 7.2 6.0 ～ 7.2 残工期(+10%～-10%) 6.7 ～ 6.3 6.7 ～ 6.3 資産(-10%～+10%) 5.9 ～ 7.1 5.9 ～ 7.1 当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C＝14.4								
事業の効果等		・概ね20～30年間の整備により、主に水戸市街地周辺の氾濫域の広がりや浸水深が減少する。										
社会経済情勢等の変化		・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流域には茨城県の県庁所在地である水戸市やひたちなか市を有し、JR東北新幹線等の鉄道網、東北自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。										
事業の進捗状況		・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。										
事業の進捗の見込み		・人口・資産が集中している下流域において、平成11年7月洪水を安全に流下させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分にに行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性		・堤防整備には高水敷掘削土を活用するなど、コスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。										
対応方針		継続										
対応方針理由		・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい那珂川下流域を洪水から防御するため、那珂川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害発生防止又は軽減を図ることが重要。										
その他		<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> ・過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。今後も、コスト縮減の徹底を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を										

進めていただきたい。
<栃木県の意見・反映内容>
・継続で異存ありません。

事業位置図

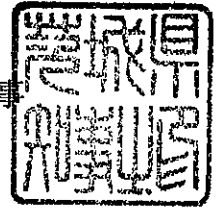




監 第 465 号
平成26年 9月12日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年9月5日付け国関整企画第130号により依頼のありましたこのことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【河川事業】

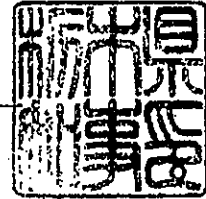
事業名	「対応方針(原案)」案 ※	茨城県知事の意見
那珂川直轄河川改修事業	継続	過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。
久慈川直轄河川改修事業	継続	過去に大きな洪水被害に見舞われている久慈川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河第135号
平成26年9月8日

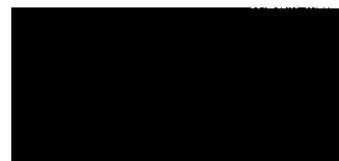
国土交通省 関東地方整備局長 様

栃木県知事 福田 富



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成
に係る意見について(回答)

平成26年9月5日付け国関整企画第130号で照会のあったこのことにつ
いては、別紙のとおり回答します。



(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	栃木県知事の意見
那珂川直轄河川改修事業	継続	本県北部から東辺部を流れる那珂川は、那須烏山市をはじめ沿川市街地の水の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。